

随意契約理由書

発注案件名	品川公共職業安定所(芝大門ビル)建物賃貸借契約	要求部署名	東京労働局総務部
発注(契約)内容	芝大門ビル事務室賃貸借契約		
発注(契約)案件の要求理由	品川公共職業安定所事務室として、当該施設運営上必要なため。		
契約金額	¥36,231,686	契約年月日	平成24年1月16日
契約業者名及び住所	オリックス不動産投資法人(東京都港区浜松町二丁目4番1号)		
随意契約の理由	芝大門ビルの賃貸借契約にあたり、オリックス不動産投資法人が当該ビルのオーナーで唯一の契約相手であり、競争性が発生しないため会計法第29条の3第4項に該当する。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び積算内訳	予定価格	¥36,231,686	
見積書徴取状況	1者(業者指定)		
その他特記事項			